

令和 5 年度 第 4 回 地連審査会の開催について

標記審査会を下記要領にて開催します。対象の方にお知らせ頂き、多数受審頂きます様、宜しくお願い致します。

記

1. 受審資格 ・全日本弓道連盟の会員であること。
(本年度会費は、管理本部へ納入すること。)
・三段以上の受審者は、現段位認許日から 5 ヶ月以上経過していること。

2. 受審の流れ

項目	詳細	期 日
① 審査申込み	<p>・所定の用紙に必要事項を記入の上、審査料を添えて下記へ申請すること。 (高校弓道部は指定の用紙にて一括で申し込むこと。) ※ 審査申込書の記入は、ホームページの『記入要領・記入例』によること。 (https://shiga-kyudo.com/article/296) ※ 審査申込書に県会費納入状況(県会費納入済/県会費今回同納)を明記のこと。</p> <p>審査申込書の送付先 【北部会場受審者】 〒526-0806 長浜市今町 428 中川 靖 TEL 090-3038-7356 E-mail : prolnakagawa@yahoo.co.jp 【南部会場受審者】 〒520-0843 大津市北大路 3-6-20 杉本 彰 TEL 077-537-3403 E-mail : rc69shin2@yahoo.co.jp</p> <p>※原則として、野洲市・竜王町・東近江市以北の学校・支部は北部会場で受審すること。 審査料振込先 郵便貯金普通 加入者名 滋賀県弓道連盟審査部 記号 14630 番号 17507071 ゆうちょダイレクト口座振替(利用手数料無料)にご協力をお願いします。</p> <p>※ 審査申込については受審料、申込書共に締切期限厳守のこと。</p>	1 月 12 日 (金) 必着
② 受付時間の連絡	滋賀県弓道連盟ホームページで発表する。	2 月 10 日 (土)
③ 審査会実施	<p>【会場】 【北部会場】 プロシードアリーナ HIKONE 【南部会場】 県立武道館弓道場</p> <p>・密集、密接を避け、所定の時間に受付すること。 ・会場入り口で手の消毒、検温を行うこと。 ・更衣室での密集、密接を避けるため、弓道衣での来場が好ましい。 ・四段受審者は胴着着用で受審のこと。 ・9 時 30 分より開会式、矢渡しを行う。(午前中に受付の者のみ) ・級位については級位審査終了後、射場にて合格発表を行う。 ・段位については段位審査終了後、射場にて合格発表を行う。 ・合格者は審査当日、登録料を納入のこと。</p>	2 月 18 日 (日)
④ 合格者の発表	当日発表	
⑤ 登録料の納付	合格者は発表後速やかに登録料を納入すること。当日未納の場合は不合格とする。	
⑥ 認許状の送付	各支部、学校宛てに郵送する。	後日

3. 学科審査 レポート形式（中学生以下の級位の学科審査は免除する。）
 下記の問題に対する回答を自筆手書きで事前に作成し、審査当日持参し、受付に提出すること(1級、段位は、添付のA4サイズ様式で1枚程度)。

- 【3・2級の部】 ・別紙添付の問題（毎回問題が変わるので、ホームページで出題されたものに解答すること）
- 【1級の部】 ・射法八節を列記し、『引分け』について述べなさい。
- 【初段の部】 ・「基本の姿勢と動作の様式(基本の姿勢4つ、基本の動作8つ)」を列記し、『爪立って腰を下ろした姿勢(跪坐)』を説明しなさい。
 ・あなたは危険防止のためにどんなことに注意していますか。
- 【弐段の部】 ・動作の注意点について説明しなさい。(弓道教本第一巻62頁～64頁)
 ・弓道が他のスポーツと異なる点について述べなさい。
- 【参段の部】 ・「取り矢」の仕方について説明しなさい。
 ・日常修練で苦勞していること、その取り組みについて述べなさい。
- 【四段の部】 ・「詰合い・伸合い」について説明しなさい。
 ・「礼記—射義—」「射法訓」の教えの要点について述べなさい。

4. 審査料・登録料・滋賀県弓道連盟会費

受審段級位	級位	初段	弐段	参段	四段
審査料	¥1,030*	¥2,050	¥3,100	¥4,100	¥5,100
登録料(合格時)	¥1,030	¥3,100	¥4,100	¥5,100	¥6,200
現有段級位	無・級位	1級	初段	弐段	参段
滋賀県弓道連盟 会費	一般	¥5,000（全日本弓道連盟会費 2,000円を含む）			
	大学生	¥1,250			
	高校生	¥500（高校弓道部員は¥300）			
	小・中学生	¥250			

※：級位を受審し、飛び級により初段に合格した場合は、審査料の差額1,020円を徴収する。

5. 注意事項

- ・立射で受審する際は、審査申込書の受審者連絡欄にその旨を朱書すること。高校弓道部は取りまとめ時に顧問が承認し、その旨を欄外に朱書すること。
- ・審査申込書に記入漏れ・虚偽記載がないこと。審査当日の遅刻・未受付は受審できない。
- ・審査の運営、進行については、係員の指示に従うこと。
- ・弓具、貴重品の紛失・間違いのないよう各自で管理すること。
- ・観覧席では、密集、密接にならないよう注意すること。
- ・一旦納付された受審料は、理由の如何を問わず返還しない。
- ・審査終了後、合格者は登録料を納入し、その後は速やかに帰宅すること。
- ・審査会当日の午前7時時点で、滋賀県内に暴風警報が発令されている場合は、審査会を中止する。
- ・審査申込書記載の個人情報の取扱いについて、審査申込書の提出により下記の承諾を得たものとする。
 - ① 審査名簿ほか関係書類への記載(氏名、住所、所属、学年・生年月日、段級位)
 - ② 立順表、日弓連刊行物(機関誌など)への記載(氏名、所属、段級位)

6. その他

問い合わせ先

- 高体連： 湖南農業高等学校 野玉隆文（高校弓道部顧問を通して問い合わせください）
 一般： 滋賀県弓道連盟審査本部長 金子成美（支部理事、大学弓道部部長を通して問い合わせください）